

原子力発第07184号
平成19年11月30日

愛媛県知事
加戸守行 殿

四国電力株式会社
取締役社長 常盤 百樹

伊方発電所 原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの
布設環境等の調査計画書の国への提出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年10月30日付「原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査実施について」(平成19・07・30 原院第5号)で、経済産業省 原子力安全・保安院長から指示のありました、伊方発電所における原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査計画書を国に報告しましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬 具

原子力発第07183号
平成19年11月30日

経 済 産 業 省
原子力安全・保安院長
薦 田 康 久 殿

四 国 電 力 株 式 会 社
取締役社長 常 盤 百 樹

伊方発電所 原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの
布設環境等の調査計画書の提出について

平成19年10月30日付「原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査実施について」(平成19・07・30 原院第5号)に基づき、伊方発電所における原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査計画を取り纏めましたので、別紙のとおり報告いたします。

別 紙

原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査計画書

原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの
布設環境等の調査計画書

平成19年11月
四国電力株式会社

目 次

1 . 目 的	1
2 . 調査対象	1
3 . 調査方法	1
4 . 調査スケジュール	1
5 . 原子力安全・保安院への報告	1
6 . 情報共有の推進	2

1. 目的

平成 19 年 10 月 30 日付け、原子力安全・保安院からの指示文書「原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査実施について」(平成 19・07・30 原院第 5 号)に基づき、当社の全ての原子力発電所において、供用中のケーブルの健全性を評価する上で必要な調査等を実施する。

なお、原子力安全・保安院からの指示内容は以下のとおり。

- (1) 実機におけるケーブル布設環境の把握
- (2) ケーブルの性能評価及びその評価結果に基づく必要な措置
- (3) 実施計画及び調査・試験結果等の報告

2. 調査対象

以下のケーブルを対象に調査を実施する。

- (1) 原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルのうち、事故時環境下においても健全性を確保する必要のあるケーブル

3. 調査方法

- (1) 実機におけるケーブル布設環境の把握

対象ケーブルの健全性評価を行うために必要な実機ケーブルの布設環境(温度・放射線線量率)を調査する。

- (2) ケーブルの性能評価

「原子力プラントのケーブル経年変化評価技術調査研究」の中間報告書において短期間しか健全性の維持が困難と暫定評価されたケーブルを使用していないため、性能評価は行わない。

4. 調査スケジュール

- (1) 実機におけるケーブル布設環境の把握

プラント名		環境調査実施時期(予定)	備考
伊方	1号機	H20年6月~H21年3月	第26サイクル
	2号機	H20年3月~H21年2月	第21サイクル
	3号機	H20年12月~H22年2月	第12サイクル

なお、環境調査実施時期は、今後の運転計画策定により変更となる場合がある。

5. 原子力安全・保安院への報告

調査計画に基づく環境調査の具体的な測定箇所については、実施要領等の中で明確にすることとし、測定箇所決定後、遅滞なく原子力安全・保安院に報告を行う。

また、環境調査の結果は、終了後遅滞なく原子力安全・保安院に報告を行う。

6 . 情報共有の推進

電気事業者間においてケーブル絶縁劣化に関し、共同研究や情報共有を図ることとする。

以上

(添付資料)

「実機におけるケーブル布設環境の把握」に関する考え方

「実機におけるケーブル布設環境の把握」に関する考え方

1. 目的

「原子炉格納容器内の安全機能を有するケーブルの布設環境等の調査計画書」のうち、「実機におけるケーブル布設環境の把握」を行うための具体的な方法を示す。

2. ケーブル布設環境測定箇所に対する考え方

原子炉格納容器内において、「事故時環境下においても健全性を確保する必要のあるケーブル」が布設されている箇所を、布設環境（温度／放射線線量率）の観点で区分する。

原子炉格納容器内を数エリアに区分する。

ケーブルの布設物量や布設箇所の代表性等、エリア毎の特徴を考慮して測定点数を決定する。

測定点は、温度あるいは放射線線量率が高い箇所を含めた、機器／弁／配管の近傍とする。

3. ケーブル布設環境測定方法

温度、線量の測定手法は以下の通り。

温度

- ・温度記録計を基本とし、温度測定用シールを補完的に使用する。

放射線線量率

- ・アラニン線量計を基本とする。

4. プラントの代表性

機器配置等を確認し、プラントの代表性を考慮することにより、後から環境調査を実施するプラントの測定点数の低減を行うことができる。